

県議会の「原発再稼働を求める意見書」強行可決に抗議する

2018年3月1日 自治労連埼玉県本部

国民・県民の声に挑戦する暴挙

埼玉県議会は昨年12月の定例会で、原発再稼働を求める意見書（別紙1）を採択しました。委員会に付託して十分な審議を経る手続きも省略され、提出から1時間も経たずに、自民党、県民会議及び無所属議員による賛成多数で可決されました。

福島原発事故は未だ原因の究明もなされず、収束もしていない中、避難者は全国に5万人超（埼玉でも約3300人）おり、多くの被災者の生活の目途がたっていません。そんな中、あまりにも無神経な県議会議員に批判の声が広がっています。

今年2月の東京新聞の世論調査では、75%の人が原発ゼロの意思を示しています。原発推進を求める声は少数派です。県民の安心安全のため良識ある姿勢を示さなければならない県議会で、このような意見書が可決されるということは、国民・県民の世論への挑戦です。

意見書に対する各会派の態度

議案件名	自民	民進・無所属	公明党	県民会議	共産党	改革の会	無所属
世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書	賛成	反対	反対	賛成	反対	反対	賛成

「許さない！」県民の声が県議会に——自治労連も参加

SNS上でも、「県議会は日本の原発安全基準が本当に世界一だと思ってるのか?避難計画に国は責任を負わない、コアキャッチャーもない…」「福島第一の1号機でIC（非常用復水器）が作動した形跡もなかったことももう忘れたのか!」「浦和に原子力発電所を置いてから言ってみろ」・・・などと批判のメッセージが相次ぎました。

県内外の個人・団体から186件の抗議・意見が県議会議長あてに寄せられています。埼玉労連や自治労連埼玉県本部も加盟している県民要求実現埼玉大運動実行委員会では、賛成した議員に抗議を集中しました。（別紙2）

また、「すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進を国に求める意見書提出を求める請願署名」（別紙3）にとりくみ、1716筆の署名とともに2月定例会に提出しました。他にも同趣旨の2つの請願が提出されました。

請願権の侵害！自民党が請願の取下げを要請

ところが、提出された請願は、議案審議の進め方を協議する議会運営委員会で、自民党議員から「閉会中に請願者に取下げを求めるため継続審査とすべき」との動議が出され、自民、公明、改革の賛成多数で可決されてしまいました。

請願権は憲法に保障された国民の重要な権利です。これに圧力をかけ取下げを迫るようなことは許されません。

今後の県議会の動きを注目してください。

世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書

エネルギー政策の基本は、安全性を前提とした上で、安定供給を第一とし、次いで経済効率性の向上と環境への適合である。

そのためには、優れた安定供給性と効率性を有し、運転時に温室効果ガスの排出を伴わない原子力発電所の稼働が欠かせない。

よって、国においては、立地自治体等関係者はもとより国民の理解と協力を得られるよう前面に立ち、下記の措置を講じつつ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を進めるよう強く要望する。

記

- 1 将来の世代に負担を先送りしないよう高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を強化すること。
- 2 立地自治体、防災関係機関等との連携を強化し、避難のための道路、港湾等のインフラの整備や避難行動要支援者等に十分配慮した避難計画の策定などを継続的に支援すること。
- 3 電源立地地域対策の趣旨に基づき、新たな産業・雇用創出を含む立地自治体の実態に即した地域支援を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 12 月 22 日

埼玉県議会議員 小林哲也

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

様

経済産業大臣

原子力防災担当大臣

埼玉県議会自由民主党議員団 () 県議殿
無所属県民会議 () 県議殿
藤井 健志 県議殿

2018年2月20日

県民要求実現埼玉大運動実行委員会

さいたま市浦和区高砂3-10-11

第1木村ビル 2階 埼労連内

取扱い団体 ()

原子力発電所の再稼働を求める埼玉県議会の意見書採択に抗議する

埼玉県議会12月定例会で原子力発電所の再稼働を求める意見書が採択されました。東京電力福島第一原発事故から6年半以上が経過したとはいえ、未だに6万8000人の福島県民が避難生活を余儀なくされています。(2018年9月時点)。原発事故は終息には程遠い状況です。原発事故は、ひとたび放射性物資が大量に放出されると、その被害が空間的にも、時間的にも、社会的にも限定なしに広がり続け、人類は、それを防止する手段を持っていません。

また、現在も各原発のプールには、大量の使用済み核燃料が貯蔵され、原発が再稼働すれば、プールは数年で満杯になってしまいます。処理する方法のない「核のゴミ」を増やし続け、将来の世代に押しつけ続けることは許されません。

したがって、どの世論調査でも、再稼働反対は国民のなかの揺るがない多数派です。県議会で採択された意見書は、県民多数の声を代表したものではありません。このような意見書を採択したことに、強く抗議し撤回を求めます。

意見書採択後の1月10日には、100人以上の県民や福島からの避難者、福島県民が、141団体3130筆の署名を添えて、意見書採択への抗議文を議長に提出しました。その後も東京新聞、東洋経済オンラインなどが、この意見書を批判する記事を掲載しています。河北新報は1面と27面を使って、「事故風化ここまで」「避難者ら落胆深く」と意見書を批判しています。怒りの声は県内や福島県は言うまでもなく、全国に広がっています。

1月10日に、小泉純一郎、細川護熙両元首相が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」(原自連)が「すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案」骨子を発表しました。

貴会派におかれましては、県民多数の声に耳を傾け、意見書への賛同撤回を表明し、2月定例会提出予定の、原自連の骨子案6項目実現に向けて国に対して意見書を提出するよう求めた請願に賛同するよう強く求めます。

以上

埼玉県議会議員 小林哲也 様

すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの 全面転換の促進を国に求める意見書提出を求める請願署名

東京電力福島第一原発事故から6年半以上が経過したとはいえ、未だに6万8000人の福島県民が避難生活を余儀なくされています（2017年9月時点）。原発事故は終息には程遠い状況です。原発事故は、ひとたび放射性物資が大量に放出されると、その被害が空間的にも、時間的にも、社会的にも限定なしに広がり続け、人類は、それを防止する手段を持っていません。

また、現在も各原発のプールには、大量の使用済み核燃料が貯蔵され、原発が再稼働すれば、プールは数年で満杯になってしまいます。処理する方法のない「核のゴミ」を増やし続け、将来の世代に押しつけ続けることは許されません。

しかし安倍政権は原発の再稼働を進め、埼玉県議会12月定例会においては、自民党と県民会議などによって、原発の再稼働を求める意見書提出をもとめる意見書が採択されました。しかし、どの世論調査でも、再稼働反対は国民のなかの揺るがない多数派です。再稼働を求める意見書は県民多数の声ではありません。

小泉純一郎、細川護熙両元首相が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」（原自連）が「すべての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案」骨子を発表しました。埼玉県議会においては、県民多数の声に耳を傾け、以下の原自連の骨子案6項目実現に向けて、国に対して意見書を提出するよう求めます。

- 一、運転されている原子力発電所は直ちに停止する。
- 一、運転を停止している原子力発電所は、今後一切稼働させない。
- 一、運転を停止した原子力発電所の具体的な廃炉計画を策定する。
- 一、原子力発電所の新增設は認めない。
- 一、使用済み核燃料の中間貯蔵及び最終処分に関し、確実かつ安全な抜本的計画を国の責任において策定し、官民をあげて実施する。
- 一、核燃料リサイクル事業から撤退し、再処理工場等の施設は廃止する。

氏名	住所

2018年2月20日 県民要求実現埼玉大運動実行委員会

さいたま市浦和区高砂3-10-11 第1木村ビル2階 埼玉連内

取扱い団体（ ）